

県総合評価調書

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	元々三瓶自然館を管理運営する団体として設立され、自然環境の保全や、自然環境・保護に関する調査研究および普及啓発事業を行い、この分野では島根県における中心的な役割を担っている。当初より設立目的から逸脱することなく、県民の自然環境に対する要請に応える事業を展開しており、非常に高く評価できる。しかし、県では平成17年度から指定管理者制度に移行したことから、三瓶自然館の管理運営を基本とした事業展開からの脱却が迫られている。	A
組織運営	理事会と経営委員会が相互フィック機能をもちつつ運営されており、役員の人選、人員配置も適切に行われている。また、職員給与、個人情報保護など、すべての規定が整備され機能的に運用されている。人員配置も実情に合わせた適正なものといえる。加えて、イベント企画や接客など横断的にチームをつくってそれらの分析・活用を進め各種の新たな取り組みが生まれている。	A
	県の人的関与について 当課の課長が経営委員として参画しているのみで、財団は主体的な団体運営を行っている。	
事業実績	イベント参加者や館内においてアンケートをとり、利用者のニーズ把握に努めている。17年度は月の石展示など積極的な企画及び接客対応の改善により、これまでの来場者減少に歯止めがかかったことは大きな成果であった。	A
財務内容	17年度より指定管理者制度に移行したことから、次回の指定管理者募集となる22年度以降収入については担保されていない。三瓶自然館の管理運営を基本とした事業展開からの脱却が迫られている。	B
	県の財政的関与について もともとが、県からの受託事業を受ける団体として設立されたため、財政的関与が高いのはやむを得ない面があった。しかし、17年度より指定管理者制度が導入されたため、財団に対する関与はなくなった。	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶自然館の自然系博物館としての機能充実と効率的な運営	1. 自然系博物館として調査研究及び博物標本の収集を、県との協力及び役割分担を明確にしながら実施する。 2. 限られた財源の中でより効率的な事業運営を行う。	17年度から導入した三瓶自然館の指定管理者制度では調査・研究・普及といったソフト事業を含んでおり、財団の積極的な運営に期待したい。
	附属施設の効果的運営	1. 北の原野営場の利用率向上を目指し、利用者層の分析及び効果的な広報を実施する。 2. ふれあいの里奥出雲公園の利用計画を環境教育の視点に基づいて策定する。	各施設の利用者拡大は当課としても一緒になって考えるべき問題であり、協調して検討したい。
	組織の活性化	1. 指定管理者制度導入による人件費の抑制に対応するため、人事評価システムを導入しつつ、スタッフのやる気を引き出すとともに能力向上を目指す。	指定管理者制度導入の中、人件費抑制とともに現場職員の処遇改善にも努力が見られる。職員一人一人が高い意識をもって業務に取り組んでおり接客態度など高く評価できる。
	公益法人としての事業展開	1. 公益法人として、公益事業と収益事業の区分を明確にした事業展開を目指す。	当財団は当初、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体である。平成17年度から指定管理者となったところであるが、収益事業については、公益性を阻害しない範囲で工夫されることを期待する。

総合コメント

三瓶フィールドミュージアム財団は、平成17年度から指定管理者制度が導入されたなかで、管理団体に公募し5年間の指定管理者として選考され1年が経過した。三瓶自然館とその附属施設を適正に管理することを目的として設立された団体ではあるが、これから先は自主的な管理運営が求められることとなるため、今まで蓄積してきたノウハウと島根の自然に関する知識を活かした事業展開に期待したい。